

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年7月4日
【事業年度】	第47期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社 J A L U X
【英訳名】	JALUX Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡崎 俊城
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川2丁目4番11号
【電話番号】	03(5460)7200
【事務連絡者氏名】	財務部長 立石 修
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川2丁目4番11号
【電話番号】	03(5460)7230
【事務連絡者氏名】	財務部長 立石 修
【縦覧に供する場所】	株式会社 J A L U X 成田空港支店 （千葉県成田市成田国際空港内） 株式会社 J A L U X 関西支店 （大阪府大阪市西区土佐堀1丁目3番7号） 株式会社 J A L U X 中部空港支店 （愛知県常滑市セントレア1丁目1番） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年6月19日に提出いたしました、第47期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定にもとづき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

5 役員の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3【訂正箇所】

訂正箇所に__を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

5【役員の状況】

（訂正前）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
----	----	----	------	----	----	--------------

（中略）

監査役		岩井 幸司	昭和30年 1月7日生	昭和52年4月 東京海上火災保険㈱入社 （現 東京海上日動火災保 険㈱） 平成14年7月 同社東京企業第二本部本店 営業第六部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険㈱本 店営業第六部長 平成17年6月 同社東京中央支店長 平成18年6月 同社執行役員東京中央支店 長 平成20年6月 同社常務取締役（現任） 当社監査役（現任）	(注)5	0
計						29,300

(訂正後)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
(中略)						
監査役		岩井 幸司	昭和30年 1月7日生	昭和52年4月 東京海上火災保険(株)入社 (現 東京海上日動火災保 険(株)) 平成14年7月 同社東京企業第二本部本店 営業第六部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険(株)本 店営業第六部長 平成17年6月 同社東京中央支店長 平成18年6月 同社執行役員東京中央支店 長 平成20年6月 同社常務取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	0
監査役		石澤 照久	昭和24年 6月11日生	昭和48年4月 日本航空(株)入社(現 (株)日本 航空インターナショナル) 平成11年4月 同社経理部長 平成14年10月 (株)日本航空システム総合経 営企画室部長(兼)日本航 空(株)企画財務部長(兼)同 社関連事業室付(株)ジャル リーブル出向 平成17年4月 (株)日本航空経営企画室副室 長(兼)(株)日本航空イン ターナショナル経営企画室 部長(兼)同社人事部付日 本航空ジャパン出向(兼) (株)ジャルリーブル出向 平成18年6月 (株)日本航空監査役(兼)(株) 日本航空インターナシヨナ ル監査役(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注)5	0
計						29,300

(注) 略

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の機関の内容

(訂正前)

(前略)

・平成20年6月18日開催の定時株主総会以降の会社の機関の内容は、下記のとおりとなります。

「取締役会」

取締役会は、株主の付託を受けた取締役で組織し、法的決議事項を含め、会社経営全般に係わる基本方針を審議・決定する意思決定機関として、常勤取締役6名、社外取締役2名で構成し、毎月1回開催いたします。また、取締役の職務執行を監督するため、社外監査役2名を含む監査役3名も出席し、適切な監査が行われるようにいたします。

(中略)

「監査役会」

監査役会は、取締役とその職責を異にする独立機関として社外監査役2名を含む監査役3名にて構成され、3ヶ月に1回開催し、詳細な監査等が必要な場合には随時開催いたします。当社業務や財産状況調査をはじめ、適法性や妥当性の詳細な監査を行う機関として位置付けております。

(中略)

社外監査役：当社は、損害保険代理店委託契約に基づき損害保険代理店業を行っており、社外監査役の大村 善博氏はニッセイ同和損害保険㈱の執行役員を、岩井 幸司氏は東京海上日動火災㈱の取締役をいたしております。

(訂正後)

(前略)

・平成20年6月18日開催の定時株主総会以降の会社の機関の内容は、下記のとおりとなります。

「取締役会」

取締役会は、株主の付託を受けた取締役で組織し、法的決議事項を含め、会社経営全般に係わる基本方針を審議・決定する意思決定機関として、常勤取締役6名、社外取締役2名で構成し、毎月1回開催いたします。また、取締役の職務執行を監督するため、社外監査役2名を含む監査役4名も出席し、適切な監査が行われるようにいたします。

(中略)

「監査役会」

監査役会は、取締役とその職責を異にする独立機関として社外監査役2名を含む監査役4名にて構成され、3ヶ月に1回開催し、詳細な監査等が必要な場合には随時開催いたします。当社業務や財産状況調査をはじめ、適法性や妥当性の詳細な監査を行う機関として位置付けております。

(中略)

社外監査役：当社は、損害保険代理店委託契約に基づき損害保険代理店業を行っており、社外監査役の岩井 幸司氏は東京海上日動火災㈱の取締役をいたしております。また、当社は、その他の関係会社である㈱日本航空及びその他の関係会社の子会社である㈱日本航空インターナショナルとの間で、物品の販売及び業務受託を行っており、社外監査役の石澤 照久氏はこれらの会社の監査役をいたしております。